

南アルプスと



歌舞伎の里

私たちの村 平成18年1月1日現在 ※ ( )内は前月比

人口 1,347人(-5) / 男 648人(-4) / 女 699人(-1) / 世帯数 571戸(±0)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス [info@vill.ooshika.nagano.jp](mailto:info@vill.ooshika.nagano.jp)

迎春



(成年・信濃宮)

2006

1

No. 177

広報

おおしか

◇平成18年1月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社

# 年頭のぞいあつまつ

## 大鹿村長 中川 豊



明けましておめでとうございます。平成十八年の年頭にあたり一言ごあいさつ申し上げます。昨年暮れよりの異常な寒波は、高齢者が多い本村であるだけに、大事に及ばないようにと願っております。

さて国、県それぞれ十八年度の予算案は、すでに新聞等で公表されていますが、いずれも十七年度より減額予算であり、末端の地方自治体としては一段と財政運営が苦しくなることとなります。しかし苦しいからと言って何もしないでのる訳にはまいりません。村の活性化のため必要な事業は進め、又事業に於ても見直ししながら更に検討を加えて、新年度の予算案の編成にあたって

いるところですが、さて今年、いよいよ日本で最も美しい村として動き出さなければなりません。これには昨年各自治会懇談会でもお話ししたとおり、村民の皆さんの積極的なご協力が必要です。多額な金をかけ施設を作るとかいうことではなく、村内にゴミのない環境、花がいっぱい咲き乱れる環境づくりが必要であり、現在でも国道一五二号線鹿塩向田、大河南大鹿砕石前、県道赤石岳公園線上蔵福徳寺前、県道松川インター大鹿線四徳大橋の前等、ボランティアで花を咲かせてくださる方々又空きカン拾ってくださっている方々、いずれも尊い行為であると同時にこうした自主的な行動がなくてはならない時代に来ていると思います。

美しい村ともなれば必ず人は来ます。人が多勢入れれば必ず何等かの消費が生まれます。多くの入込客があればある程、農産物等これに結びつけて買ってもらおう。ぜひ、こんな方向に進んでいただきたいと思ひます。

今年、飯島町在住の後藤俊夫監督による長編ドラマ映画、仮題「村歌舞伎一代」の撮影も本格的に始まります。又、松川インター大鹿線のトンネル工事、十八年度中に着工になる見通しです。

何れにせよ、この地域はこの地域の人が守らなければなりません。おわりに村民の皆様方のご健康とご繁栄をご祈念申し上げます。

## 大鹿村議会議員 森上 武



新年明けましておめでとうございます。平成十八年の初頭にあたり村議会を代表して村民皆様の御健勝と御多幸を心より御祈念申し上げます。

日頃は議会活動に対し御支援と叱咤激励を賜っております。ことに深く感謝を申し上げます。

さて昨年一月には宮下前村長の任期満了に伴い、中川新村長の誕生と共に平成十七年度が始まりました。新村長のもと議会と一致協力する中で村政の諸課題に取り組みをしてまいりました。中川村長の公約も順次実現しつつ宮下前村長よりの継続事項等の取り組みも順調に実現化しております。

尚、昨年五月初旬には主要地方道松川インター大鹿線の中川村地籍に於て痛ましい事故があり我々議会といたしましても即、上部関係機関へ陳情を行ってまいりました。その後村民の皆様又、村外の皆様方のご協力のもと県当局よりトンネル化の方向が示されました。早速十七年度で地質調査をし、十八年度中には本工事に着手し、早期に完成との回答をいただきました。何れにしても当路線は本村にとりまして最重要路線であります。一日も早く安全で安心して通行のできる道路改良の実現の年となりますよう強力に推進してまいります。

本年の村財政も大変厳しい運営を余儀なくされ、少子高齢化の進む本村に於ても住民福祉、医療、教育、防災等に関わる重要課題が山積しています。何よりも安全で安心して暮らせる地域づくりを執行者と議会共に全力で取り組み頑張る所存であります。今後共、村民皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成十八年が村民皆様にとりまして最良の年となりますようご祈念申し上げます。

平成17年12月

# 大鹿村議会定例会報告

十二月大鹿村議会定例会が十二月八日から十五日まで、八日間の会期で開催されました。報告二件、付議事件十五件、議員発議四件、陳情六件が上程され、原案どおり認定、可決されました。陳情は四件が採択され、議員発議四件は可決されて、上局に意見書の提出がされました。また、一般質問は、四人の議員からありました。

## 報告

**報告第一号** 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて  
**報告第二号** 平成十七年度定期監査報告について

## 付議事件

**議案第一号** 平成十七年度大鹿村一般会計補正予算(第五号)について  
**議案第二号** 平成十七年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第二号)について  
**議案第三号** 平成十七年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第二号)について  
**議案第四号** 長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の増減について  
**議案第五号** 南信地域町村交

通災害共済事務組合を組織する町村数の減少及び組合規約の変更について  
**議案第六号** 南信地域町村交通災害共済事務組合の事務所の移転及び組合規約の変更について  
**議案第七号** 南信州広域連合を組織する地方公共団体数の減少及び南信州広域連合が処理する事務の変更並びに南信州広域連合規約の変更について

**議案第八号** 下伊那郡町村公平委員会組合を組織する地方公共団体数の減少及び下伊那郡町村公平委員会組合規約の一部変更について  
**議案第九号** 下伊那自治センター組合を組織する市町村数の減少及び下伊那自治センター組合規約の一部変更につ

いて

**議案第十号** 下伊那自治センター組合からの浪合村の脱退に伴う財産処分について  
**議案第十一号** 下伊那郡土木

技術センター組合を組織する町村数の減少及び下伊那郡土木技術センター組合規約の一部変更について  
**議案第十二号** 下伊那郡土木技術センター組合からの浪合村の脱退に伴う財産処分について  
**議案第十三号** 大鹿村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるにつ

いて  
**議案第十四号** 大鹿村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について  
**議案第十五号** 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

**陳情**  
○村道管理に関する陳情書 (採択)  
○看護職員的大幅増員を求める陳情書 (継続審査)  
○患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情書 (採択)  
○公共事業を防災・生活関連に転換し、国土交通省の事務

所の執行体制等の拡充を求める陳情書 (資料配布)  
○地すべり対策に関する陳情 (採択)

○「高校改革プラン実施計画策定を先延ばしし、県民合意の高校改革をすすめることを求める意見書」の採択を求める陳情書 (採択)

## 発議

**発議第一号** 地域中核病院の医師確保対策を求める意見書の提出について  
**発議第二号** 地域中核病院の産婦人科医師確保を求める意見書の提出について  
**発議第三号** 患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書の提出について  
**発議第四号** 高校改革プラン実施計画策定を先延ばしし、県民合意の高校改革をすすめることを求める意見書の提出について

をしながら振興を図っていきたい。「美しい村連合」の加盟により農林商共に盛んになるよう官民共同の努力が必要と考える。

「熊谷 英俊議員」  
\*本村における景観形成と電線地中化について  
(村長) 中部電力には計画は無いようだ。村としても財政上困難なものである。

\*デイサービスにおける食費負担軽減について  
(村長) 増える分の半分くらいを社協が負担し、村が補助したい。ショートステイの食費は国の基準に合わせるようにしたい。しかし長期的には無理だと思う。

「矢澤 正義議員」  
\*大鹿歌舞伎について  
(村長) 歌舞伎は大鹿の顔であり、保存伝承は村民の責務と思う。入場料などの件は、検討を進めたい。市場神社のテントについて他への利用は難しいと思う。

「大島 伍一議員」  
\*大鹿村の振興策について  
(村長) 「日本で最も美しい村」について多くの人に理解してもらい、人が大勢来て貰うことを願っている。何事も論より実行を。

## 一般質問

「松下 隆夫議員」  
\*平成十八年度の予算編成について  
(村長) 国の予算が厳しいと聞いてきた、村の総合振興計画などを基本として、見直し

# 長野県知事表彰を受賞されました

大鹿村長として長年の功績により、前村長の宮下寛夫さんが長野県知事表彰を受賞されました。

宮下さんは、村職員として三十二年間、村長として平成五年一月から平成十七年一月までの十二年間にわたり努められ、村の産業・教育・福祉など地域の活性化に貢献されました。



宮下寛夫さん

## 『八十二銀行賞』を受賞しました

『ふるさとCM大賞NAGANO』最終審査会において

去る、十二月三日(土)に長野市において「ふるさとCM大賞NAGANO」の最終審査会が開催され、大鹿村が参加しました。

この最終審査会には、県下各市町村から応募のあった九十六作品の中から選ばれた、三十四作品の制作関係者が集まり、CM紹介と併せて地元市町村の良さを独自の手法でアピールしました。

大鹿村は、「大鹿歌舞伎」を題材にCMを作成。大鹿歌舞伎の保存・伝承に村民皆で取り組んでいることなどを中心に、村をPRしました。

大鹿村をPRするにあたり、大鹿歌舞伎保存会の方々や大鹿中学校歌舞伎班の方々にもご参加いただき、会場を大いに盛り上げていただきました。

した。

結果、村民の皆様のご協力のおかげで、村民の皆様への取り組みと、CM制作への取組みが評価され、『八十二銀行賞』を受賞することができました。

CM作成及び最終審査会参加にご協力いただいた皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

なお、大鹿村のCM

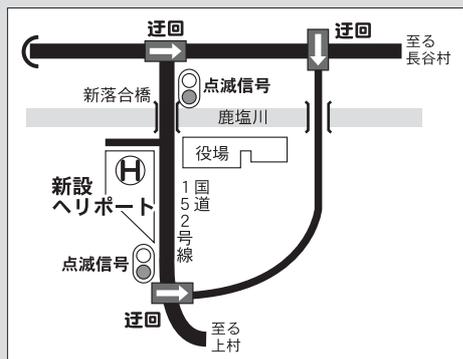
シャルは、今年月中旬以降、年内五十回放映(放映時間は未定)されますので、お知らせします。



## 救急患者ヘリで搬送

大鹿村診療所と飯田広域消防高森消防署などで12月15日に大鹿ヘリポートを使用し救急患者の搬送訓練が行なわれました。想定は、佐久市の佐久総合病院にあるドクターヘリ(医師が同乗したヘリコプター)が、大鹿村に出勤し、村内の患者を飯田市立病院へ搬送するというものでした。

ドクターヘリは平成17年7月より運航が始まり、佐久総合病院を基地に県内の要請に応え出勤していました。これまで航続距離に問題がありましたが、飯田市立病院に燃料を備えることで解決したため、南信にも飛来できる運びとなり、今後、大鹿村にとっては、防災ヘリ「アルプス」と並び救急医療により一層期待の高まる事となりました。



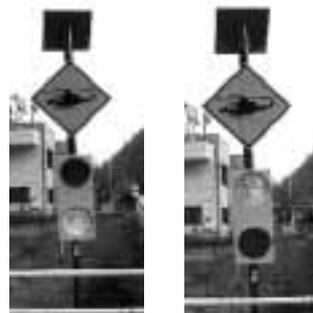
### お願い

ヘリコプターの離着陸時にはかなりの風圧があり、大変危険です。ヘリコプター離着陸時には、ヘリポートの南北に設置された「注意信号」が点滅しますので、必ず迂回してください。



ヘリコプターが接近すると、点滅します。

新落合橋脇に設置された「注意信号」普段は点滅していません。



車両が通行している場合は、ヘリコプターが離着陸できないことがありますので、ご協力をおねがいします。

# 税の制度が変わります

税制改正により、平成17年分から、村県民税や所得税の計算・控除額等が変わります。2月からの申告に備えてご参照ください。

## ○対象：65歳以上の方

### ●老年者控除の廃止

平成17年分から、これまで65歳以上の方が受けていた老年者控除が廃止されます。

(※控除額 所得税：50万円 村県民税：48万円)

### ●村県民税 非課税規定の廃止

年間合計所得が125万円以上の老年者(65歳以上)に適用されていた村県民税非課税規定が廃止されます。ただし、経過措置として平成17年1月1日現在65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の方は、平成17年分は税額の1/3、18年分は2/3の課税となります。(障害者、寡婦、未成年者の方で合計所得125万円以下に該当する場合は引き続き非課税規定が適用されます)

### ●公的年金控除の変更

平成17年分から年金収入に対しての所得の計算(控除額)が下表のとおり変更となります。(※65歳未満の方は変更ありません)

| 改正前             | 年金収入          | 所得計算式           | 改正後             | 年金収入      | 所得計算式     |
|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
|                 | 0～260万円未満     | 収入額－140万円       |                 | 0～330万円未満 | 収入額－120万円 |
| 260万円以上～460万円未満 | 収入額×75%－75万円  | 330万円以上～410万円未満 | 収入額×75%－37.5万円  |           |           |
| 460万円以上～820万円未満 | 収入額×85%－121万円 | 410万円以上～770万円未満 | 収入額×85%－78.5万円  |           |           |
| 820万円以上         | 収入額×95%－203万円 | 770万円以上         | 収入額×95%－155.5万円 |           |           |

※所得計算で38万円を超える方は、扶養控除の対象になりません。

28万円を超える方は、村県民税が課税されます。(非課税規定に該当する場合を除く)

## ○対象：全年齢

### ●村県民税 均等割 非課税基準の廃止

村県民税の納税義務者のある夫と生計を一にする妻に対する均等割(4,000円)の非課税基準が廃止になり、夫妻に限らず所得が28万円以上ある方には村県民税均等割が課税されます。

給与収入のみの方は収入が93万円を超える場合に課税となります。(障害者、寡婦、寡夫、未成年者、扶養控除の人数等の非課税規定に該当しない場合)

### ●定率控除の引き下げ

平成17年分より定率控除が所得割の15%(4万円限度)→7.5%(2万円限度)へと引き下げられます。所得税については18年分より20%(25万円限度)→10%(12.5万円限度)へと引き下げられます。

## ○注意すべきポイント

### ●扶養控除の基準に注意

年金の控除額が変わるため、扶養控除の対象となっていた方については注意が必要です。収入が公的年金のみで65歳以上の方は、年間158万円を超えると他の親族の扶養となることができません。扶養されている方の年末調整や申告の際はご注意ください。

### ●所得額や税額等を基準とした制度への影響

税以外でも、所得額や税額等を基準としている制度や施策について、今回の改正の影響を受けることがあります。

### ●申告が必要になる方が増えます

65歳以上の課税対象者が増えるため、公的年金から所得税が源泉徴収される事例が増加します。

源泉徴収税の清算などのため、申告が必要になりますので、公的年金の源泉徴収票、生命保険料、損害保険料の証明等を申告まで保管してください。

1年間の年金収入金額が148万円を超える方は申告をしましょう。

# 確定申告と納税相談のお知らせ

\* 忘れずに期限内に申告をお済ませください。

**平成17年分の所得税の申告と納税は3月15日(水)までです。**

## ●大鹿村に村県民税の申告が必要な方

◎平成18年1月1日現在、大鹿村に居住する方で次に該当する方は、大鹿村に村県民税の申告書を提出してください

- 平成17年中に所得があった方
- 給与所得者で
  - ・給与所得以外の所得が20万円以下の方
  - ・2ヶ所以上から給与の支払を受けた方
  - ・平成17年中に退職し、その後就職していない方や、アルバイト、パートなどで勤務先から役場に給与支払報告書の提出がない方

大鹿村の納税相談は2月16日(木)～3月15日(水)までを予定しています。(※次頁の大鹿村納税相談日程表をご覧ください)

大鹿村では、本年の申告相談よりパソコン(申告相談システム)を使った受付となります。従来の手作業と比較して申告内容が機械的にチェックされるため計算誤りや転記誤りが無くなり、税額計算までおこなわれた結果で確定申告書または住民税申告書を打ち出します。

## ●税務署に所得税の確定申告が必要な方

◎次の方は、税務署に「所得税の確定申告書」を提出してください

- 税務署から確定申告書が送付されている方
- 給与所得以外の所得が20万円を超える方
- 営業所得、譲渡所得、山林所得のあった方
- 雑損控除、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受ける方
- 上記のほか、特に相談を希望される方は、直接飯田税務署においてご相談下さるようお願いします

※上記に該当する方は、大鹿村の申告相談会場にお越しいただいても税務署での申告相談をお勧めする場合があります。

\* 飯田税務署での申告相談日は下記のとおりです

**平成17年分所得税の確定申告：平成18年2月16日(木)～3月15日(水)**

**平成17年分譲与税の申告：平成18年2月1日(水)～3月15日(水)**

※ただし、土・日曜日は閉庁となります。

※所得税の還付申告の方は、1月から提出することができます。

飯田税務署(飯田市高羽町6丁目1番5号 ☎22-1165)

## ○○○申告、納税が遅れると○○○

期限内に申告や納税をしなかったり、間違った申告をしますと、後から不足の税を納めるばかりでなく、加算金や延滞金を納めることとなります。

\*なお、配布された村民税・県民税の申告書は所得税に関係のない方でも必ず提出していただきますようお願いします。

## ●納税相談に必要なものは次のとおりです

○村・県民税申告書（事前に配布された申告書）

○印鑑

○農業所得のある人は「平成17年分の農業所得の収入金報告書」など作付面積、収入金などのわかる書類

○営業や不動産所得のある人は、収入、支出のわかる書類

○給与所得者、公的年金受給者は、源泉徴収票または支払証明書

○各種控除証明書、領収書

(生命保険料、損害保険料、国民健康保険税、国民年金・農業者年金などの保険料、介護保険料、医療費、介護負担金、寄付金) その他控除に必要な書類

○障害者控除を受ける人は、障害者手帳、その他必要な証明

※必要であるか不明な場合はすべてご持参ください。

## 大鹿村納税相談日程表（予定）

■受付時間 午前9：00～午後4：00

■日 程 下表のとおり(土・日を除く)

| 期 日    | 会 場                | 自 治 会 割 当 |               |
|--------|--------------------|-----------|---------------|
|        |                    | 午 前       | 午 後           |
| 2<br>月 | 16 木 大鹿村役場 2階研修会議室 | 落 合       |               |
|        | 17 金 "             | *予 備 日    |               |
|        | 18 土               |           |               |
|        | 19 日               |           |               |
|        | 20 月 大鹿村交流センター     | 下 市 場 一   |               |
|        | 21 火 "             | 下 市 場 二   |               |
|        | 22 水 "             | 上 市 場     |               |
|        | 23 木 "             | 上 蔵       |               |
|        | 24 金 "             | 釜沢・清水     | 沢 戸           |
|        | 25 土               |           |               |
|        | 26 日               |           |               |
|        | 27 月 大鹿村交流センター     | 上青木・深ヶ沢   | 中 尾           |
|        | 28 火 "             | 文満・文満団地   |               |
| 3<br>月 | 1 水 "              | 下 青 木     | *指定日に都合のつかない方 |
|        | 2 木 大鹿村役場 2階研修会議室  | *予 備 日    |               |
|        | 3 金 公民館 鹿塩地区館      | 梨 原       | 沢井・入沢井        |
|        | 4 土                |           |               |
|        | 5 日                |           |               |
|        | 6 月 公民館 鹿塩地区館      | 大 栗       | *指定日に都合のつかない方 |
|        | 7 火 "              | 塩 河       |               |
|        | 8 水 "              | 中 峰       |               |
|        | 9 木 "              | 北入一・二     | 塩 原           |
|        | 10 金 "             | 河合・南山     | *指定日に都合のつかない方 |
|        | 11 土               |           |               |
|        | 12 日               |           |               |
|        | 13 月 大鹿村役場 2階研修会議室 | 青色申告者     |               |
|        | 14 火 "             | *予 備 日    |               |
|        | 15 水 "             | "         |               |

\*指定日以外の場合はお待ちいただくことがあります。

\*都合により会場を変更することがあります。

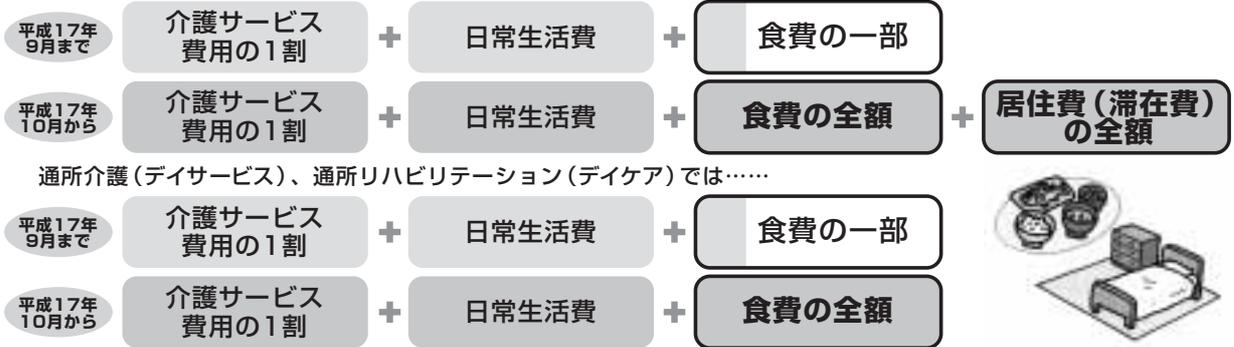
# 介護保険制度がかわります

平成18年4月から介護保険制度が改正となります。

○既に、17年10月からは、施設サービス利用の利用者負担が見直されています。

## 対象となるサービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所サービスでは……



大鹿村デイサービスでの食費(自己負担額)は

**通所：1食 590円      ショートステイ：1日 1,380円** です。

\*ショートステイについては、所得に応じて軽減される場合があります。

\*上記費用は平成18年3月末までです。4月以降は検討中です。

## ○18年4月からの主な改正内容

65歳以上(1号被保険者)の方の保険料段階が見直されます

所得が低い人の負担能力によりきめ細かく対応できるよう、保険料段階の見直しが行われました。

現在の5段階が6段階になります。

平成18年度～20年度までの保険料基準額は現在算定中です。

| 従来の保険料段階 |                            | 新しい保険料段階 |  | 保険料額     |
|----------|----------------------------|----------|--|----------|
| 第1段階     | 生活保護受給者等                   | 第1段階     | 生活保護受給者等                                       | 基準額×0.5  |
| 第2段階     | 市町村民税世帯非課税                 | 第2段階     | 市町村民税世帯非課税かつ、高齢者本人の年金収入が80万円以下であって、年金以外に収入がない者 | 基準額×0.5  |
| 第3段階     | 市町村民税本人非課税                 | 第3段階     | 市町村民税世帯非課税であって、第2段階に該当しない者                     | 基準額×0.75 |
| 第4段階     | 市町村民税本人課税(本人の合計所得金額が一定額未満) | 第4段階     | 市町村民税本人非課税                                     | 基準額      |
| 第5段階     | 市町村民税本人課税(本人の合計所得金額が一定額以上) | 第5段階     | 市町村民税本人課税(本人の合計所得金額が200万円未満)                   | 基準額×1.25 |
|          |                            | 第6段階     | 市町村民税本人課税(本人の合計所得金額が200万円以上)                   | 基準額×1.5  |

## ○介護予防事業がはじまります

元気な方が、要支援や要介護に、要支援の方が、要介護にならないために、大鹿村で元気に過ごせることを目標に、介護予防に関する事業と、さまざまな相談・支援を行う、支援事業及び、地域によるさまざまな事業がはじまります。

現在実施されている福祉サービス(ひまわり会、ヘルパー派遣)をそのまま移行する予定ですが詳細は検討中です。又、国や県の事業方針により、変更の可能性があります。

## 国道一五二号 改良事業説明会

飯田建設事務所による国道一五二号改良事業説明会が平成十七年十二月六日大鹿村交流センターで開催され、現在工事が進められている改良事業（小塩く由井神工区）の見直しにより、下市場地区約四〇〇mの拡幅工事が実施されないことについて説明があり、集まった村民と懇談が行われました。

現在の公共事業においては、公共事業の不透明な進め方や経済状況の悪化による基準の見直しにより、県において委

嘱する「公共事業監視委員会」の意見を聞いて事業が進められる仕組みとなつてきており、長期間かかっている工事や事業費が大きい工事が再評価の対象となつていきます。

国道一五二号小塩く由井神工区については、昭和五十二年度の着工以来平成十七年度まで二十八年間工事が進められてきました。このため、平成十五年度の監視委員会から工事の見直しが答申され、この事業での下市場地区の改良が見送りととなりました。

## 大鹿小学校 初めてのマラソン大会

冬の晴天に恵まれた、十二月八日の朝、小学校では「子供たちの体力増進を図ろう」という願いの元、マラソン月間中の行事として、マラソン大会（持久力大会）が開かれました。高学年は二km、低学年は一・五kmのコースを走りま

した。数日前の雪のせいで、コースの一部では、かなり滑りやすい箇所もありましたが、先生方のご努力もあって、子供

たちが走る頃までには安全な道が整備がされました。その甲斐あって、低学年では走つた子供のすべての記録が七分台、また高学年の走りも、沿道で応援していた保護者の方から「私の短距離走より早い走り！」という驚きの声があるほど、みんな力走でした。

多くの子供が、数日前に行つた試走会の自己記録を更新することができたようです。走り終えた後の子供たちの顔は、

懇談会では下市場地区は道路幅員が狭く大型車のすれ違

いができないこと、歩道の段差があり高齢者や電動車が通行できないことなど、交通の危険や他の地域と比べて改良が遅れていること等切実な意見が多く出されました。

飯田建設事務所としては、当面下市場地区の歩道の切り下げによる安全な道路整備を計画していくこと。中・長期的な計画として下市場地区や青木方面の改良を考えていくことが確認され、大鹿村民民への協力をお願いがされました。



とてもさわやかに輝いています。

## 村の人事についてお知らせします

### \*教育委員長に池田泰登さん、教育委員に丸山 稔さんが選ばれました。

前大鹿村教育委員長の松浦宇多恵さんが、12月31日に任期満了となって退任され、西の丸山 稔さんが12月議会において同意され、新たに教育委員としてご活躍いただけることになりました。任期は、平成18年1月1日から平成21年12月31日までとなっています。また1月5日に行われた教育委員会において互選により池田泰登さんが教育委員長、上島 巖さんが教育委員長職務代理として選任されました。

### \*大鹿村の選挙管理委員が選任されました。

任期満了により、12月議会において大鹿村選挙管理委員会委員及び同補充員が改選されました。

選挙管理委員には、大久保智夫さん、竹下徳次さんが再任、窪田千古さん、漆原 昇さんが新しく選出されました。

今回古瀬 宏さんは平成元年から4期16年、菅沼信夫さんは平成5年から3期12年それぞれお勤めいただきましたが、この度退任されました。大変ご苦労様でした。

今議会では選挙管理委員会委員補充員に、松梶千古さん、野牧 勲さん、池田まゆみさん、駒瀬祐二さんが選出されました。

任期は、共に平成17年12月27日から平成21年12月26日の4年間です。

# 村を守るために あなたの力を貸してください!!



## 大鹿村消防団員募集

消防団員は、本業を持ちながら火災をはじめ風水害などの防災活動に従事するほか、地域に密着した予防・広報・啓発活動を行い、地域の安全と安心を守る重要な役割を果たしています。また、直近の高森消防署から落合まで30分程の時間がかかり、応援の手が届くまでの間は、ひとりでも多くの団員の力を必要とします。消防団では、「自分たちの村は自分たちで守る」を胸に、平成18年度の消防団員を募集しています。地域防災の大きな力となる皆さんを消防団員がお誘いに伺います。夜間ソフトボールやナイター野球を楽しむような気持ちで是非ご入団くださいますようお願いいたします。村の仲間が心からお待ちしております。



お問い合わせ先  
大鹿村消防団本部  
電話 39-2001



## 私たちと一緒に活動しませんか

日頃は、消防団活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

大鹿村消防団は、永い歴史と伝統に培われております。団員は郷土を愛し村民の生命・身体・財産を守るため、自身に仕事を持ちながら、消防団活動に従事しています。

ニュースを見ても震災などに対し局地的・機動的に活動できる消防団の重要性を耳にします。また、当村において、山



大鹿村消防団  
団長 松尾 勲

林火災が発生すれば重大な損害を受けることは必至であり、それこそ村中を挙げて防衛に向かわなくてはならず消防の任務はますます重要と考えております。

消防団は、「自分たちの村は自分たちで守る」の精神を基に生涯を通じた地域の仲間との出会いや結びつきも培われると考えます。

安全で住みよい村づくりのために、私たちと一緒に活動しませんか。是非皆さんの力をお貸しください。

### 消防表彰者一覧

退団報償・感謝状

消防庁長官報償

森下 隆

飯伊消防協会感謝状

森下 隆

大鹿村消防団感謝状

森下 隆

団員表彰

長野県消防協会

功労章 筒井 健一

精績章 山口 直人

技術章 板山 浩

精勤章 田中 康啓

” ” 北島 泰治

” ” 田中 靖

飯伊消防協会

功績章 多田 聡

功労章 中村 章映

” ” 多田 一郎

竜東地区班

功績章 下原 孝生

” ” 塩澤 英明



# ろくべん館だより

『経木のはなし』Vo1・4

『経木』といっても、三十代くらいの人にはもうピンとこないかもしれない。木を紙のように薄く削った包装材のことだ。肉や魚や惣菜が店頭で量り売りされていた頃には、包装材は経木と新聞紙が主流だったように記憶している。今でもたまには納豆を包むのに使われているのを、スーパーの棚に見かけることがある。

大阪でこだわりの肉屋を営んでいる知人が、「僕のところでは、肉の包装に経木を使っています。」と話し始めた。この経木、吸湿性・通気性がよく、殺菌作用もあるので、食品の腐敗防止、鮮度保持に優れているということだった。そればかりか、松経木にはグルタミン酸ソーダが含まれていて、食味を良くするとも言われている。なるほど「スグレモノ」なのである。

「ところで、この経木の歴史をたどってみると、信州では大鹿村が一番古くからこの経木の製造をしていたというのを知っていましたか。」と訊かれた。初耳である。  
「僕の読んだ文献に、確かにそう書かれています。」

その文献を探し出してみると、大鹿ではお馴染みの故中村寿人氏談として、次のような話が載っていた。

『北川集落に定着した木地師の一部が、明治三十年頃から経木製造に転向した。小椋そう吉という人が、小洪川の奥で経木を製造していたのは

明治四十年頃からで、それ以前は北川で経木を製造していたものらしい。手近に材料となる木がなくなるのと移動し、小日影、寺沢、梅村、黒田などで小屋掛けしては経木を製造していた。』

この話を読んで、以前釜沢の古老から聞いた話を思い出した。普段は人気のない向かいの山から煙が上がるのを見ると、「ああ来たな」とわかる。そうするうちに何日か経つと、経木を持って集落まで売りに来るのだそうだ。

また昔唐沢に住んでいた人の話にも、水車(くるまや)を動力源にして経木を作っていた人があったと聞いた。それも昭和三十六年の災害で水車ごと流されて、そこで途絶えてしまったということだった。

昭和三十六年の災害以後、多大な被害を被った北川集落は全戸村を離れ、今では木地師たちの文化をたどることは難しい。経木屋についても然り。

しかし彼らの生産物もまた、村の自給を支えるものの一つであった。こういう一つ一つの手仕事で村人の生活を支え、村全体の自給力を高める要素となったのであろう。

この村には、豊かな自然の恵みを利用し、自然と共存する、高度な山国の文化が存在したことは確かなのである。

小学校の低学年だったころ、母がお弁当のおにぎりを経木に包んでく

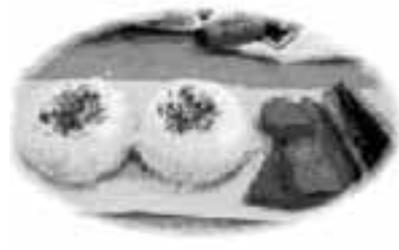
れたのを思い出した。

それが高学年になった頃には、おにぎりを包む物はアルミホイルやサララップに変わっていった。適度に

吸湿し、ムレてべたつくことなく、おにぎりを美味しく保っていたこの優れた包装材の価値を、今になって再認識している。細々ではあるが、全国的にも経木屋さんは健在のようにだ。例の肉屋の知人の話によると、単価は三円位とのこと。

この経木の材料となるのは、アカマツ、クロマツ、エゾマツ、トウヒ、モミ、ツガなどの他、シナノキ、ドロノキ、サワグルミなど。中でもサワグルミは経木に最適で、白く美しい艶と粘りのある経木ができたそうだ。

ろくべん館の前のドロノキも秋には美しい紅葉を見せてくれる。今はそれもすっかり落葉し、力強い枝を天に伸ばしている。そんな樹木を眺めながら、身の回りにも必要なものを作ってきた村人の技術と知恵は、改めて素晴らしかったと思わずにいられない。昔の人はえらかった、とため息をつくばかりである。



- 人混みなどから帰宅した際には、手洗い、うがいを行いましょう。
- 流行時期は、概ね1月から3月です。
- 咳などの症状を有する方が医療機関を受診する際は、必ずマスクを着用しましょう。
- 症状がでたら、カゼだと軽く考えず早めに医療機関で受診しましょう。



11/7  
▼  
3/31

インフルエンザ等相談窓口

TEL.03-3200-6784  
FAX.03-3200-5209



お誕生おめでとう

加木屋 空流風  
 (マジド 佐利比ミヤンジ)  
 磯部 可南美(孝行)  
 塩河 文満

末永くお幸せに

三島 淳司 (豊丘村)  
 沢柳 裕美 (飯田市)  
 山崎 道夫 (沢戸)  
 久保田 美雪 (高森町)  
 後藤 慎治 (文満団地)  
 城下 麻美子 (飯田市)



「冥福をお祈りします」

森 スミエ 80歳 落合  
 前澤 宣 84歳 沢戸  
 笹木 良代 86歳 上市場

|                |               |               |                |                |                |                |               |             |              |             |              |               |              |               |             |             |
|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------------|--------------|-------------|--------------|---------------|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 菅崎 千工子 89歳 上市場 | 藤岡 利夫 84歳 上市場 | 木間 利子 81歳 上市場 | 駒瀬 くみ子 82歳 上市場 | 吉野 茂樹 79歳 下市場一 | 増田 清昭 46歳 下市場二 | 増田 ツセ 84歳 下市場二 | 吉川 勉 83歳 下市場二 | 森脇 實 75歳 文満 | 宮下 久子 86歳 塩河 | 木下 一 80歳 塩河 | 下平 義信 93歳 塩原 | 羽生 八重子 80歳 栗原 | 菅沼 正照 66歳 栗原 | 小澤 みを枝 88歳 栗原 | 前田 豊 72歳 梨原 | 伊東 護 92歳 沢井 |
|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------------|--------------|-------------|--------------|---------------|--------------|---------------|-------------|-------------|

あんなこと こんなこと カメラリポート



元旦マラソン・ウォーキング大会

平成18年も健康でありますように。寒空の下、たくさんの方が参加しました。



出初式

去る1月6日、平成18年大鹿村消防団出初式が厳粛に挙行されました。

村の行事予定

- 1月**
  - 16日 三種混合予防接種
  - 19日 チラシ・雑誌回収
  - 21日 車座集会
  - 26日 廃プラスチック回収
  - 28日 びん類・ペットボトル回収
  - 31日 その他プラスチック回収
  - 31日 ヘルス結果報告会
  - 下旬 埋立ごみ
- 2月**
  - 1日 ヘルス結果報告会
  - 6日 三種混合予防接種
  - 7日 その他紙回収
  - 9日 廃プラスチック回収
  - 14日 空缶・鉄類回収
  - 23日 廃プラスチック回収
  - 27日 三種混合予防接種
  - 下旬 福祉と健康の集い
- 3月**
  - 9日 廃プラスチック回収
  - 上旬 大鹿歌舞伎教室発表会
  - 上旬 公民館クラブ発表会
  - 14日 空缶・鉄類回収
  - 27日 三種混合予防接種
  - 下旬 歩け歩け大会
  - 下旬 埋立ごみ

車座集会「知事と語る 信州の明日」(第48回)を開催いたします。

開かれた県政の推進を目的に、知事と県民が自由に語り合う 車座集会「知事と語る 信州の明日」の第48回目を大鹿村において開催いたします。  
 詳細は次のとおりです。

1 主催  
長野県

2 日時  
平成18年 1月21日(土)  
午後1時から3時まで

3 会場  
大鹿村交流センター  
・所在地：  
下伊那郡大鹿村大河原391-2

4 参集範囲  
大鹿村、松川町、中川村にお住まいの方を中心に、どなたでも参加できます。(当日は手話通訳者を配置しております。)

5 その他  
参加の事前申込みは特に必要ありません。駐車場に限りがあるため、車で来られる方はなるべく乗り合わせてご参加ください。